

電力設備を小起因物とする死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発生時	死亡災害事例	業種 (小)	事故の 型	労働 者規 模
2021	2	14 ～ 16	顧客先の高圧受電設備の点検を行っていたところ、高圧充電部分に触れたことにより感電したもの。	170209	13	100 ～ 299
2021	6	10 ～ 12	制御盤内に取り付けたマグネットスイッチに配線の取り付け作業を行っていたところ、通電している電路に身体が触れ感電した。	11305	13	1～9
2021	9	10 ～ 12	顧客先の屋上に設置されていた非常用ディーゼル発電機（220V、0.4A）の点検作業（消防法に基づく6か月点検）をA、Bの2名で行っていた。Aは発電機の最終運転確認作業を行っていた際に、発電機の充電部に触れて感電したもの。	80109	13	10～ 29
2021	11	12 ～ 14	重電製造工場の電気試験場で、当日の配線工事が早く終わり、同じ元請下請で後日に工事予定の場所（試験場の別の棟内）を、被災者一人で着工日前に清掃（試験用電源回路の支持碍子（高さ118cm、外径46cm）の乾拭き等で通算2日目）していた。当日そこでは製品の性能試験で30.5kV架電を反復中で架電の合間に入った被災者が1次側母線架電時に感電（左手→右足）。入院中に電撃症による多臓器不全で死亡。	30301	13	10～ 29
2020	8	10 ～	受変電設備保守点検において、工場内に設置してある受変電設備の機器銘板を確認するため、休止中の受変電設備に入り込んだ。入り込む前に、検電器で検電し、無電圧を確認したが、実際には電圧があり、右腕	170209	13	50～ 99

		12	が充電部に触れて感電し、心肺停止となり病院に搬送され治療をしたが死亡した。			
2018	1	0 1	警備場の警報を本社管制センターが受信。待機所の被災者へ管制センターより指示があり、確認のため1名で庁舎1階電気室へ向かった。その後、庁舎内の被災者と連絡が取れなくなったため、他の待機所より同僚が、現地に到着したところ、焦げた臭いを感じ119番を行った。消防隊員が庁舎内から被災者を救出したが、病院にて死亡が確認された。	170201	13	300 ～ 499
2018	3	10 ～ 11	被災者は、客先工場にて電気設備の月例点検を行っていた。当該工場平屋部の屋上に設置されているキュービクル式高圧受電設備（受電電圧6600V）の内部を点検していたところ、感電し、4.86mの高さから地上に墜落して後日死亡したものの。当該屋上の端部付近には、高さ27cmのパラペットの他には、何もなかった。	170209	13	30～ 49
2018	4	10 ～ 11	集合住宅の地下室にある、キュービクル式高圧受電設備の2ヶ月に1回の月次点検作業中（絶縁監視装置があるため、点検は隔月）、高圧受電盤の計器用変圧器の端子に触れ感電死したものの（接触箇所は6600Vの箇所）。高圧受電盤の扉を開けると、アクリル板が設置されており、月次点検では目視点検程度の箇所でアクリル板を取り外す必要性がない箇所であるが、アクリル板を外して、上半身を入れた状態で端子に触れてしまった。	170209	13	10～ 29
2018	10	8 ～ 9	被災者は、受電変電施設内において、ガントリークレーン撤去工事に伴う電気ケーブル切断作業を行った後処理として変電盤の中の電気ケーブルの取り外し作業を行っていたとき、6600Vの母線に被災者の頭部が接触して感電により死亡した。	170209	13	1～9
2017	12	8 ～ 9	変電所敷地内の変圧器室にある変圧器の上部に取り付けられたコンサベータ（絶縁油の酸化防止設備）の取替工事において、コンサベータの取替工程が完了したため、室内壁面から一時的に取り外していた吸音材を再び取り付ける業務に従事していた被災者が、変圧器の充電電路部（6.6kV）に体の一部が触れた（又は近づいた）ため感電し、死亡	30301	13	30～ 49

			した。			
2016	3	1 ～ 2	鉄塔に登り、電線の交換作業中、全4系統の電線交換作業のうち、停電中の2系統の作業を終え、次に停電する予定の系統の作業区域へ移動したところ、通電（2万V）部分に触れ感電し、死亡した。	30301	13	10～ 29
2016	5	12 ～ 13	三相6600Vの受変電設備（キュービクル）の扉が開き、その近くで倒れている被災者が発見された。	30301	13	1～9
2015	7	12 ～ 13	被災者はホテルの洗い場に設置されている自社製品の食洗機を修理するため、一人で配電盤室にて配電盤のカバーを開けて食洗機の開閉器の点検作業をしていたところ、露出していた200Vの充電部分に左肩が接触して感電し、死亡したもの。	80209	13	10～ 29
2014	2	12 ～ 13	通電していないトランスを撤去する作業中、トランスの上方にある充電回路（交流6600ボルト）に接触して感電した。	80409	13	10～ 29
2014	7	12 ～ 13	動力電源のルート変更工事にて、工場敷地内にある配電盤のブレーカーの端子を取り換えるため、ケーブルカッターでブレーカーの活線を切断しようとしたところ、感電し、死亡した。	30301	13	1～9
2014	9	6 ～ 7	屋外受電設備の点検中、屋内電気室にて、指示測定を実施した際、設備中扉内でうつぶせに倒れている被災者が発見された。被災者付近の避雷器等に焦げた痕が認められた。	170209	13	30～ 49
2014	10	10 ～ 11	ビル内の変電設備の点検中、感電し、死亡した。	150101	13	50～ 99
2014	11	23 ～ 24	駅構内の地下配電室にて、融雪器の劣化状況等を確認する検修作業中、被災者が、融雪器電源を停電した後、一部の電源のみ復電し、高圧ケーブル端末のカバーを取外したところ、加圧部に触れ、感電死した。	30301	13	1～9
		15	電気室にて、被災者の手が高圧真空電磁接触器の充電部に触れ、感電			

2014	12	～ 16	し、死亡した。	30301	13	1～9
2013	9	～ 10	電気設備の点検を行っていた被災者は、受電所の主V C B（継電器）を切らないまま、二次側にある別のV C Bの点検準備を行っていて、充電部分で感電した。尚、目撃者がいないため、具体的に何をしていたか、接触したか電撃により感電したか等詳細は不明。尚、電圧は6 6 0 0 V。感電防止対策なし。	11301	13	300 ～ 499
2013	11	16 ～ 17	電気室内の高圧受電設備（キュービクル）移設による高圧ケーブル交換工事に伴い、ケーブル耐圧試験を実施した。試験が終了し、被災者が後片付けをしていたところ、充電中の高圧母線に左手甲が接触し感電した。	170209	13	30～ 49
2013	9	11 ～ 12	工場内の電気室で、倒れている被災者が発見された。	10601	13	300 ～
2012	4	11 ～ 12	製鉄所構内の冷圧中央変電施設内において、変圧器と配電盤を結ぶダクト内の清掃作業を行っていた際、配電盤内の2次側ブスバーに被災者が接触し、感電死した。なお、配電盤内の1次側ブスバーについては停電していたが、2次側は通電（11Kv）されていた。	30301	13	1～9
2012	11	16 ～ 17	作業員6名で変圧器（重量2.9 t）を配電盤内に設置するため、4機の油圧ジャッキを用いて、四隅をジャッキアップし、変圧器の下の車輪をレールに載せ換えようとした際、変圧器が配電盤の奥側に転倒し、（6名の作業員のうち）2名が被災した。被災者2名のうち1名は変圧器の下敷きとなって死亡し、もう1名は負傷した。	30301	6	10～ 29
2012	1	11 ～ 12	予備電源室において、電気設備の点検作業を行っていた被災者は、引込盤内底面に落ちていたネズミの死骸を掃除機を使用して吸い込もうとしたところ、右手が導帯（高圧活線）に触れてしまい感電して死亡した。なお、被災者が触れた引込盤の下部の高圧活線は、絶縁被覆がなされずむき出しの状態、交流6,600ボルトの電圧がかかっていた。	170209	13	50～ 99

2011	4	14 ～ 15	工場敷地内の高圧受電設備（キュービクル）付近で、感電により倒れ死亡していたもの。被災者は高圧受電設備内の変圧器、コンデンサの製造年月日等、銘板を確認する作業を行っていたものと思われる。	10901	13	1～9
2010	10	20 ～ 21	温泉リゾート施設新築工事現場において、電気設備工事を請け負う1次下請の労働者が、地下2階の電気室に設置された空調機械の制御を行う動力盤付近で、交流200Vが通電している制御用ケーブルをケーブルカッターで切断していたところ、感電して死亡した。1人作業であったため、発生時の状況は不明であるが、発見時、被災者は絶縁手袋を着用しておらず、グリップ部分に絶縁テープが巻かれたケーブルカッターがあった。	30301	13	50～ 99
2010	1	7 ～ 8	原子力発電所の定検工事中、タービン建屋1階の電気室での母線停電作業において、被災者が受電盤内部の端子にアースケーブルを取り付ける作業中、受電盤内部からアークが噴出し、被災者が死亡し、6人が負傷（火傷）した。なお、受電盤の1次側の電源を切っていなかったため、1次側端子（変圧器側）は充電中であり440Vの電圧がかかっていた。現場は放射線管理区域外で、放射性物質による汚染、被ばくはない。	30302	11	1～9
2009	5	23 ～ 24	被災者は、工場内変電設備の高圧交流負荷開閉器を操作中、充電部分に接触して感電した。	11301	13	1～9
2009	8	13 ～ 14	配電室移転に伴う分電盤新設工事において、既に敷設され、仮結束されている2次側ケーブルをバンド結束に交換しているとき、露出している主開閉器の充電部分（3層交流200V）に触れて感電した。絶縁用保護帽は付近にあったが、被ってはいなかった。	30301	13	1～9
2009	2	13 ～ 14	キュービクルの定期点検修繕工事において、キュービクル内で清掃作業を行っていたところ、6600ボルトの電圧の銅板に接触し感電した。	30301	13	1～9
			ビル内の高電圧（6600V）ケーブルの経年劣化による更新工事におい			

2009	1	10 ～ 11	て、高圧ケーブルを通すためエレベーター機械室と変電室の間にあるコンクリート壁に穴をあけるにあたり、感電防止措置を講じずに変電室側でペール缶を使用し、ノロ受け作業を行っていた被災者が、誤って充電部分に触れてしまい感電した。	30301	13	1～9
2008	1	13 ～ 14	工場内変電所（66000V）のコンデンサーへの受電設備にかかる点検整備（刃型接点の点検、絶縁抵抗測定等）を、当該区間を部分停電して行っていた。午後の作業開始から、被災者は、同僚と2名で作業が予定されていなかった断路器のある電源側の鉄塔（高さ約5m）に上り作業を行っていたところ、電源一次側の充電部分に接触もしくは接近したため感電した。	30309	13	10～ 29
2008	4	13 ～ 14	被災者和他2名で工場内変電施設のキュービクル式配電設備の2次側を停電させて年次検査を実施していた。被災者は、絶縁不良箇所の調査を行うために当該キュービクル内に立入り点検作業を実施していたところ、1次側の充電部分からアークが発生し、炎が作業服等に燃え移った。	10909	11	100 ～ 299
2008	6	15 ～ 16	塗装ラインの給排気ファンの配線入れ替え工事の配線作業が完了した後、配電盤の配線カバー復旧作業中に近くの活線に触れて感電した。	30309	13	1～9
2008	6	10 ～ 11	センター内機械棟において、設備盤内にある蓄電器設備の遮断機（VCB、90×80×75cm）の保守点検を行うため、遮断機を盤から取り出して盤内を点検及び清掃中に、3キロボルトの高圧電線に感電して死亡した。	11603	13	100 ～ 299
2008	5	9 ～ 10	鋳造工場の電気集じん機高圧盤内の変圧器入替工事に伴う事前準備のため、工場内高圧受電盤の断路器を切る作業をしていて、受電盤内にある設備用の2台の断路器のうち、断路すべきでない通電負荷状態の断路器を切ってしまったため、切るときの火花発生により火傷して死亡した。	11109	13	300 ～ 499
2008	6	12 ～	変電設備の保守点検作業中に高圧電流（6600ボルト）の通電部分に接触して死亡した。	170209	13	30～ 49

		13				
2007	10	11 ～ 12	屋上の塗装作業に従事していた被災作業者が、屋上に設置されているキュービクル（高圧受電設備）内部の塗装を行っていたところ、充電部に接触、感電した。	30209	13	1～9
2007	5	13 ～ 14	工場屋上に設置された高圧受電設備（キュービクル）修繕工事において、入口扉の敷居が腐食していたことから、敷居に被せて覆うように加工したステンレス製の板を取り付ける作業をしていた。取り付けはキュービクル内部から外部方向にネジ留めすることから、電動ドライバーを持った右手を内部に入れていたところ充電部分（6600V、入口からの距離30cm）に接近しすぎて感電した。	30203	13	1～9
2007	9	12 ～ 13	工場内廃水処理ポンプ盤への仮設電源供給工事のため商用電源を復電させ、廃水処理ポンプ盤へ供給していた仮設の発電機の停止を被災者は作業長と行った。被災者は、次に仮設発電機からの電源ケーブルの撤去を行うため一人で制御盤に向かい作業をしていたとき、商用電源のケーブル接続金具に触れ感電した。	30301	13	1～9
2007	3	13 ～ 14	ロールの焼戻し作業のため、電気熱処理炉を運転しようとしたところ通電不良が発生したため、原因を調査するために操作盤の扉を開けて、電磁接触器のカバーをはずし、動作状態を確認しようとしたところ火花が発生し、被災者の衣服に引火した。	11301	11	300 ～ 499
2007	9	11 ～ 12	ナセルの最中心部に位置する区画（軸受部）にて、被災者ほか1名がローターベアリング内のグリースを交換する作業を行っていたところ、当該区画の隔壁にある点検口とその外側を囲む回転体（突起物）との隙間に被災者がはさまれ死亡した。当時、共同作業者は当該回転体にロックピンを挿入するためローターブレーキを一時的に解除したが、このとき被災者が点検口内に入っていた。	30301	7	30～ 49
2006	4	13	製油所の定期修理工事にあたり、高圧電力配電盤の点検清掃を請け負っていた事業所の労働者が、室内配電盤から繋がっているコンデンサーボックス内の清掃を行おうとしたところ、当該コンデンサーの系列は活	30301	13	1～9

		14	線であったが、コンデンサーボックスを開けて待つておくよう指示を受けた労働者は、そのまま清掃作業に入り感電した。			
2006	8	11 ～ 12	フォークリフト用コンセントの結線作業中、被災者が動力盤内へコンセントケーブルを引き込み、そのケーブルを盤内で束ねているとき、メインブレーカーがオンになっており、充電路状態であった動力盤に触れて感電した。	30203	13	10～ 29
2006	8	16 ～ 17	大規模修理工事のため、ドックに入渠中の冷凍運搬船のメンテナンスハッチにおいて、被災者は同僚と二人で2台のポンプを使用し、同ハッチ下に位置する生活排水タンク内の真水の排水作業を行っていたが、同日午後、同ハッチ脇で倒れているのを発見された。	11501	13	10～ 29
2006	7	16 ～ 17	発電主回路開閉装置の遮断器（内容積500リットル）の気密試験のため、同遮断器内に空気を充填して定格ガス圧相当のゲージ圧力0.5MPaまで加圧して空気の漏れの有無を確認した後、減圧せずに蓋（アルミ製、重さ18kg、直径50cm、3.5cm）を本体に取り付けているボルトを外したため、圧力により蓋が飛んで蓋の前にいた被災者を直撃した。	11409	4	1～9
2006	4	17 ～ 18	被災者は、倉庫内で、変圧器（縦180cm×横55cm×高さ87cm重さ1.2トン）の脚部4ヶ所に取り付けられていたキャスター（高さ20cm）をガス溶接機を用いて溶断していたところ、片側2ヶ所のキャスターを切断した際、変圧器が切断した側に倒れかかり、同変圧器と隣接した変圧器に挟まれた。	80409	5	1～9
2006	2	9 ～ 10	被災者らが工場内受電設備の年次点検を停電作業により行おうとしたところ、通常3300ボルト電圧が流れる回路のトランス（変流器）付近が充電した状態になっており、ゴム付軍手をした右手から感電した。	30301	13	1～9
2005	6	16 ～ 17	高圧受電配電盤の組立作業において、高圧変圧器の2次側の低圧回路に通電し電圧計の作動検査実施した後、電源用ケーブルのクリップを取り外そうとしたところ、電源用配線遮断器を「切」にし忘れたため、通電状態にある変圧器2次側端子に被災者が接触し感電した。	11409	13	30～ 49

2005	9	16 ～ 17	引込線をボール盤から配電盤に敷設する作業において、配電盤の下から引込線を引き上げる作業をしていたところ、配電盤の充電部（220V）に接触した。	30301	13	1～9
2005	12	1 ～ 2	駅舎配電室において高圧ケーブルの絶縁劣化測定作業中の被災者が、高圧キュービクル盤内に入り停電中のケーブル端子の取り外しを行っていたところ、誤ってすぐ近くに配置された通電中のケーブル（6,600V）に接触した。	40101	13	100 ～ 299
2005	7	14 ～ 15	電気工事現場において、持っていた端子締め付け工具が、露出していたプラグスイッチの1次側充電部に接触し感電した。	30309	13	1～9
2005	11	8 ～ 9	発電施設内で昇圧変圧器（22kV、1,150 1 1 kVA）の上方10mの箇所にあるケーブル接続部の締め付け作業中、工具を昇圧変圧器の端子側と壁との間に落としてしまったため、一旦下りて防護壁を乗り越えたところ感電した。	30301	13	1～9
2005	11	13 ～ 14	工場移転に伴う電気設備撤去工事において、旧工場への電気の供給を遮断するためキュービクル式高圧受電設備内の低圧側配線用遮断器に付いている接続用端子を取り外す作業を被災者が単独で行っていたが、突然「ドーン」という音がしたため被災者の様子を見たところ、キュービクル内背部の狭い場所で支柱に挟まった状態で衣服が燃えていた。	30301	13	1～9
2004	2	13 ～ 14	消防設備の火災警報器の地下の警報ランプが点いていたので、地下電気室の天井にある煙感知センサーを点検中、近くにあった変電設備の6600Vの高圧電路のジスコンに触れ感電した。	140101	13	1～9
2004	3	14 ～ 15	工場の設備解体撤去工事において、5基ある配電盤の解体撤去作業中、2基目を倒した時に残りの3基が倒れてきて下敷きとなった。	30302	5	1～9
2003	8	9 ～	電柱の移設工事において、高圧線のバイパス作業のため、高所作業車上で電柱に設置された開閉器から伸びた片側の端子を、被覆をはがした高	30301	13	50～

		10	圧活線（6600V）に接続し、高所作業車を操作して移動させたときに開閉器に近づいて感電した。			99
2003	8	11 ～ 12	工場内の攪拌（かくはん）機付きステンレス製タンク内を高圧水洗浄機で洗浄する作業で、動力が停止されていないので動力盤の裏側から手探りで操作しようとしたときに感電した。	10801	13	10～ 29
2003	7	13 ～ 14	巻尺機（けんじゃくき）で電線を切断する作業を行っていたところ、スイッチの調子が悪く動作しなかったのでスイッチボックスを開けて具合の悪い個所を探していたときに、トランスの金属部分の被覆が一部はがれていたため、そこに触れて感電した。	80109	13	100 ～ 299
2003	2	14 ～ 15	工場の電気室にある高圧電源盤の進相コンデンサが焼損したので復旧するため、電源盤内のすすを清掃しているときに、引込盤の一次側の活線（3300V）に触れて感電した。	11702	13	30～ 49
2002	12	14 ～ 15	変圧器を設置して高圧（6600V）を送電したところ、接続違いで隣設変圧器との異相が生じたため、接続換えの作業に取り掛かったときに開閉器の開放を誤ったため感電した。	30301	13	10～ 29
2002	10	16 ～ 17	配電盤内のブスバーの絶縁抵抗を測定しようとしたときに、充電電路（6600V）に左手が触れ感電した。	40101	13	100 ～ 299
2002	3	13 ～ 14	遠隔操作の定置常用エンジン発電機（定格出力545KVA）のエンジンファンのカバーを外してラジエターの清掃作業中、他社の労働者が作動ボタンをONにしたため、エンジンが作動しエンジンのファンに頭部が挟まれた。	11702	7	10～ 29
2001	12	10 ～ 11	特別高圧変電所のケーブルなどの交換工事において、キュービクルの2次側のみは開路していたため、導通作業を行おうとした者が通電中の1次側に接触、感電し、重度の火傷を負った。	30301	13	1～9
2001	11	10	ビルの改修工事において、電気室の新設電気設備点検・清掃を行うのにヒューズを抜いて開路すべきところを開路せずにコンデンサーの清掃を	30301	13	1～9

		11	実施したため6000Vの充電部に接触し感電した。			
2001	10	8 ～ 9	発電機の試運転後の点検でCTボックス内で発電機のニュートラルバー(中性点)を分解したとき放電音がしたのでリードボックスにあるサージ用のコンデンサを接地し、ニュートラルバーの点検を終えてリードボックスから降りているときに変圧器の滞留電圧を放出する接地線に接触し感電した。	11702	13	100 ～ 299
2001	10	9 ～ 10	工場変電設備の端子を磨く事前作業として送電線の接地作業に入ったとき、1号回線から2号回線への電力の切替えを行わずに高さ1.6mの架台上に設置された2号回線に接近したため6600Vの高圧充電部に接触して感電した。	11502	13	300 ～
2001	7	17 ～ 18	雨漏り点検作業を屋上に設置されている受電設備(キュービクル)の中で行っていて高圧(6600V)充電部分に触れ感電した。	30201	13	10～ 29
2001	5	6 ～ 7	ビル屋上に設置された変圧器の年次点検で、点検が終了したのち停電して清掃していたところ、責任者が清掃作業が先に終了した変圧器に通電しようとして誤って作業中の変圧器を通電させたため感電した。	170209	13	1～9
2001	4	14 ～ 15	高圧変電盤内において、中央監視設備用信号ケーブル線の結束作業中に、盤内に引込まれていた6.6KVの断路器の充電部に接触し感電した。	30301	13	1～9
2001	5	3 ～ 4	変電所の遮断器の接触抵抗測定において、12系列の遮断器を順次2系列ずつ停電させて行う方法であったが、工場の都合により片方の遮断器を通電させてもう1つの遮断器も3.3kVに充電されていて、測定のため遮断器内に入って端子に接触し感電した。	11001	13	1000 ～ 9999
2001	3	18 ～ 19	事業場内にあるABB(空気遮断器)点検作業において、当日の点検作業終了後にチェック漏れがないかを再確認するため、ABBに近づいたときに感電した。	30301	13	1000 ～ 9999
		18	高圧受電設備の制御回路を改造するため、断路器、遮断器を開放し、受			30～

2001	2	～	電盤内の配線を行っていたときに、断路器の1次側の端子に触れ感電した。	30201	13	49
2000	9	～	15 電柱の上で高圧線(6600V)に接続した工事用仮設開閉器取り外す作業中、 16 開閉器のスイッチが「入」になっていたため開閉器の端子部に腹部が接触したときに感電した。	30301	13	50～ 99
2000	3	～	0 試験用変圧器の解体で、上部開口面をビニールシートで覆い綿テープで 1 縛る作業をしていたところ、綿テープが外れたためにバランスを崩し 4. 2m下に墜落した。	11401	1	300 ～
2000	3	～	11 分電盤の2次側配線の容量変更で、アース端子を外しテーピングしないま 12 ま作業を進めていたためにアクリルカバーの下部の隙間から1次側ブ バーに接触して相関短絡を起こしたときに電気アークでアクリルカバー が溶け火傷を負った。	30301	11	1～9
2000	8	～	15 出張先で電気炉制御盤の点検作業中に、制御盤の充電部分に接触して感 16 電した。	170209	13	50～ 99
1999	9	～	9 基地内の飛行場配電室内において、航空灯火用機器の不良個所を点検修 10 理をしていて感電した。	30301	13	1～9
1999	11	～	13 電気室分電盤のフレーム撤去作業において、4台の分電盤フレームの撤去 14 を行ったのち、残りの分電盤の活線部を絶縁するため絶縁シートで覆う 作業を行っていたときに、6600ボルトの活線部の銅帯に接触し感電し た。	30301	13	1～9
1999	9	～	13 熱延工場の高圧(6600V)トランスのリアクトルを点検作業中に感電した。 14	30301	13	1～9
1999	11	～	11 変電所の変圧器等の清掃・点検作業中に、6000Vの真空しゃ断器の銅板 に接触し、感電した。	30301	13	30～ 49

		12				
1999	10	14 ～ 15	炭素珪素(SiC)製造電気炉に使用する電極スイッチ(セレクションスイッチ：重さ約600Kg)の予備一基が保管されている倉庫内において、スイッチを載せている台車の取り替えを行うためスイッチの前後を自動車用ジャッキで持ち上げたときに、スイッチが倒れて下敷になった。	30309	5	50～ 99
1999	9	12 ～ 13	変電所の定期点検清掃のため、電力所と連絡をとって電気回路を逐次開路し開路した電気回路から検電、点検、清掃の作業を行っていたが、一連のこれらの作業から離れた場所で梯子を掛けてアース設置作業中の者が、3300Vに接触して、感電し、高さ2.8mの梯子上から墜落した。	30301	13	10～ 29
1999	9	10 ～ 11	3階建商品倉庫新築工事現場で、屋根の上に設置してあるエアコン室外機の引き込み電線とボックスの隙間をパテにて塞ぐ作業を行っていて、通電中(200ボルト)の配線と配電盤の枠の間に顔面が触れ感電した。	30301	13	1～9
1999	9	14 ～ 15	工場内が突然停電したので設備担当者が屋外受変電設備に行ってみたところ、この設備の点検作業を行っていた者が感電死していた。	11403	13	300 ～ 499
1999	3	11 ～ 12	電気室の高圧受電盤のパイロットランプの消えているのに気づいて交換しようとしたがランプが点灯しないため、立入り禁止の受変電設備内に入り、裏側で作業をしようとしたときに、感電した。	140101	13	50～ 99
1999	2	10 ～ 11	受電設備に新たな回線を設けるため、新規の電線接続作業に先立ち絶縁用のゴム板を設置しようとしたときに、6600ボルトの充電部に手が触れ感電した。	30301	13	10～ 29
1999	1	14 ～ 15	高速道路の電気設備室内において、配電盤の配線取替え作業を素手で行っていて充電部に右手小指を接触して感電した。	30301	13	1～9
1999	1	0 ～ 1	工場内にあるキュービクル式高圧受電設備の点検中、充電部分に触れ感電した。	170209	13	100 ～ 299

2021年、2020年の事例は新型コロナ罹患を含む。2011年の事例は東日本大震災による労働災害を含まない。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

[小起因物別の死亡災害事例（1999-2021年）](#)に戻る。

(参考) [労働災害の分類の概要](#)